

令7ス振第2464号  
令和7年11月28日

## 関係団体(者)各位

秋田市観光文化スポーツ部  
スポーツ振興課長 伽羅谷 浩  
(公印省略)

### 令和8年度秋田市体育施設の二次申請について(通知)

初冬の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、例年2月に実施しているスケジュール調整会議に先立ち、全県大会以下の大会、行事等の申請を受け付けます。

つきましては、使用予定がある団体は、別添申請書の提出をお願いいたします。

また、スケジュール調整会議の日時についても併せてご案内いたします。同会議では、県営施設についても同時に調整を行いますので、県営施設を使用される場合は、県営各施設へご確認の上、申請くださるようお願いいたします。

#### 記

##### 1 申請期間

令和7年12月8日(月)から令和8年1月5日(月)まで(期日厳守)

##### 2 申請書類

- (1) 申請書(屋外体育施設使用申請書、屋内体育施設使用申請書)
- (2) 開催要項等(案又は前大会の写し)

※開催要項等の添付がない場合は受け付けできません。

##### 3 申請方法(郵送でのみ受付します。)

###### (1) 屋外施設

ソユースタジアム(八橋陸上競技場)

〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-10 電話018-823-1472

###### (2) 屋内施設

CNAアリーナ★あきた(秋田市立体育館)

〒010-0973 秋田市八橋本町六丁目12-20 電話018-866-2600

##### 4 受付事業

一次申請(国際・全国・東北規模)以外の全県大会以下の大会、行事等で、案内、申請又は周知等のため、事前に申込みが必要な事業(練習会、研修会、講習会等は対象外)

##### 5 留意事項

- (1) 添付の内定イベント一覧で、すでに一次申請で内定している日程に申請した場合は、「無効」となりますのでご注意ください。
- (2) 関係団体とあらかじめ調整の上、申請をお願いいたします。
- (3) 大会等で、秋田県の施設と同時開催を希望する場合や、第1希望、第2希望で複数施設を申請する場合は、その旨が分かるように記入してください。
- (4) 申請書類の内容審査により、今回の対象とならない場合があります。

## 6 受付対象施設

### (1) 屋外施設

施設名	使用上の留意点
ソユースタジアム (八橋陸上競技場)	<p>①利用開始は4月からの予定です。</p> <p>②芝生フィールドの利用開始は5月からとなります が、トップスポーツクラブの公式試合のみ3月中旬 からの使用を認めます。</p> <p>③芝生フィールドの利用は原則1日2試合までです。 ※ブラウブリッツ秋田の試合日程が現時点で未定のた め、今後の決定状況によっては、申請内容の調整が 必要となる場合があります。</p> <p>④令和8年7月に秋田市主催行事を予定していること から、同期間の申請は受け付けません。期間等が変更 となった場合は、改めてご案内いたします。</p>
秋田スポーツPLUS ・ASPスタジアム (八橋球技場)	<p>①利用開始は5月からの予定です。</p> <p>②トップスポーツクラブの公式試合のみ3月中旬から の利用を認めます。</p> <p>③利用は原則1日2試合までです。</p>
スペースプロジェクト ・ドリームフィールド (八橋第2球技場)	利用開始は4月からの予定ですが、グラウンドの状況 により利用開始を早める場合もあります。
さきがけ八橋球場 (八橋硬式野球場)	利用開始は4月からの予定です。
八橋多目的グラウンド	
八橋テニスコート	
八橋相撲場	
勝平市民グラウンド	
河辺岩見三内野球場	
河辺和田野球場	
河辺戸島野球場	
雄和新波野球場	
雄和花の森野球場	
スポパークかわべ	<p>①グラウンドゴルフ場の利用開始は4月からの予定で す。</p> <p>②サッカー場の利用開始は6月からの予定です。</p>
北野田公園アリーナ・ テニスコート	テニスコートの利用開始は4月からの予定です。

## (2) 屋内施設

施設名
C N Aアリーナ★あきた（秋田市立体育馆）
茨島体育馆
河辺体育馆
雄和体育馆 ※1
雄和南体育馆
北部市民サービスセンターバスケットボール場（電話：018-846-1133）

※1 令和8年8月から令和9年3月末まで、屋根改修等工事を行うことを検討していることから、上記期間の申請は受け付けません。同体育馆以外の開催についてご検討くださるようお願いします。なお、工事計画が変更となった場合は、改めてご案内いたします。

## 7 スケジュール調整会議

- (1) 日 時 令和8年2月3日（火）時間は次のとおり
- (2) 会 場 C N Aアリーナ★あきた（秋田市立体育馆）サブアリーナ1階
- (3) 屋外施設

施設名	開始時間	会場
新屋運動広場、県立中央公園球技場・運動広場、 ソユースタジアム（八橋陸上競技場）、秋田スポーツ P L U S・A S Pスタジアム（八橋球技場）、スペー スプロジェクト・ドリームフィールド（八橋第2球技 場）、勝平市民グラウンド、スポーツパークかわべ	午前9時30分	卓球室
向浜運動広場（テニスコート）、県立中央公園テニス コート、八橋テニスコート、北野田公園アリーナ・テ ニスコート		
こまちスタジアム（県立野球場）、向浜運動広場（野 球広場）、県立中央公園野球場・野球広場、さきがけ 八橋球場（八橋硬式野球場）、八橋多目的グラウン ド、河辺岩見三内野球場、河辺和田野球場、河辺戸島 野球場、雄和新波野球場、雄和花の森野球場	午後1時	卓球室

## (4) 屋内施設

施設名	開始時間	会場
県立体育馆、県立武道館、C N Aアリーナ★あきた (秋田市立体育馆) メインアリーナ・サブアリーナ、 茨島体育馆、河辺体育馆、雄和体育馆、雄和南体育馆、 北部市民サービスセンターバスケットボール場	午前9時30分	多目的 ホール

## (5) 参加者

申請者（団体）は、必ずスケジュール調整会議に参加してくださるようお願いします。

## 8 その他

(1) CNAアリーナ★あきた（秋田市立体育館）は、多くの市民の皆様のご理解とご協力を得て、本市が秋田ノーザンハピネットのホームアリーナとして使用することを認めております。

大変ご迷惑をおかけしますが、各競技団体等の大会、行事等の調整が困難になってくることが予想されますので、昨年同様、競技団体等の皆様におかれましては、全県大会以下の大会、行事等については、可能な限りCNAアリーナ★あきた（秋田市立体育館）以外での開催についてもご検討くださいますようお願い申し上げます。

- (2) 体育館の利用時間は、午前9時から午後9時までとなっておりますので、了承の上、申請してください。大会等の規模や特別な事情により利用時間を早めたい場合には、1時間を限度に対応を検討いたします。
- (3) 屋外施設において、ボールがフェンスを越え隣接している民家や施設の車に直撃する事案が発生しています。施設を利用する際は、スポーツ保険等への加入をお願いします。